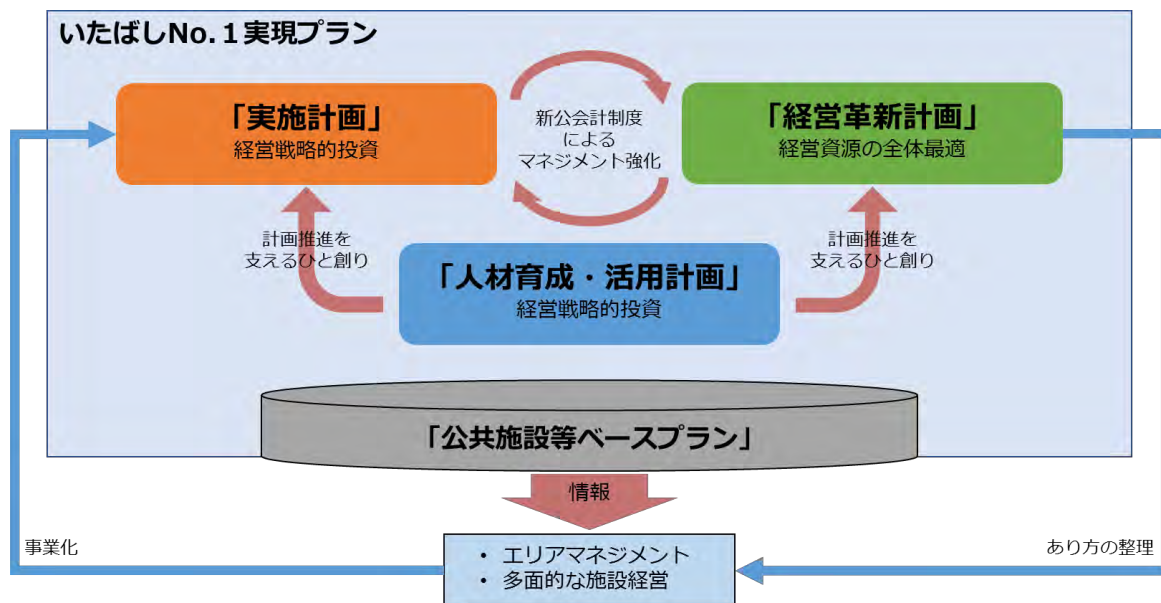


見直しを前提とした総合計画と一体的な計画策定



「No. 1 プラン」を構成する各計画相互の関係性

令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本構想【平成27(2015)年10月議決】						
基本計画【平成28(2016)年度～令和7(2025)年度】						
No1プラン2021【令和元～3年度】			後半5年間の アクションプログラム			
改定(ローリング)			No1プラン2025【令和3～7年度】 (年度別事業計画) (今後の方向性)			

計画の期間 (いたばしNo. 1 実現プラン2025)

2015年に策定した「個別整備計画」では、公共施設の耐用年数が40～80年にも及び、長期的な視点が不可欠であることから、10年を第1期とし、前期5年間は年次計画を後期5年間は目標事業量を示して、総合計画へ反映し、以降10年を経るごとにローリングしていくこととした。

2019年には、「個別整備計画」策定後の状況変化や課題に的確に対応し、施設の再編・整備を着実に実行していくため、総合計画の策定と併せて改定し、施設の改築・改修等の実施時期と、経費の目安を示した情報からなる基礎計画として、「ベースプラン」へと整理し、相互の関係性を明確にした。

また、「ベースプラン」で更新時期を迎える施設を示し、あり方を検討する必要がある施設を「経営革新計画」に位置づけ、施策の目的、周辺環境の変化を踏まえた施設の適正配置などについて検討した上で、具体的な整備について「実施計画」へ反映し、「ベースプラン」へフィードバックするサイクルとして整理した。

板橋区では「ベースプラン」をもって「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」として位置づけており、短期的なアクションプランである総合計画(No.1プラン)と合わせた計画構成としたことで、総務省が要請する「総合管理計画の不断の見直し」も自ずと行われることになると考えている。長期的な視点を持ちつつ、時代の変化やニーズに対応し、経営的な視点による公共施設マネジメントを進めている。

維持改修経費の優先順位の判断



施設経営課による状況確認・検討 (6月中旬～7月中旬)

施設経営課において全案件を指数化、順位付け (7月中旬)

(施設維持改修事業)		【財務経理指図書】○:採択、△:一部採択、□:保留、×:不採択											平成30年7月5日	
案件順位	部名	課名	課内優先順位	施設名(上段) 事業名(下段)	要求額 (千円)	特定財源 (千円)	採択	基礎評価 ポイント	点検率 状況 (%)	運営上の 影響 (%)	優先度 指数	障害 箇所 数	予防 保全 対	詳細コメント(施設経営課)
4			4	〇〇会館 排水ポンプ更新委託	3,072	0	○	2	2	4	-	-	-	設置後30年が経過し、耐用年数を大幅に超過し、保守点検においても更新するよう指摘されている。排水ポンプが故障すると断水となり、施設運営に大きな支障を及ぼすため、実施する必要がある。
5			5	■■■会館 小ホール絞り幅輻輳装置更新委託	7,177	0	○	2	2	4	-	-	-	他の部類はすべて更新済の中、唯一建設当時から更新されていないものが、小ホールの絞り幅である。メーカーの標準更新車数を大幅に超え、更新の更新が指摘されており、実施する必要がある。
6			2	△△プラザ 冷暖房機取替工事	77,484	0	○	2	2	4	-	-	-	設置後10年が経過し、動作不良等のトラブルが増加している。本施設は他の施設と比較して稼働時間が長く、また施設の負荷に影響を及ぼす可能性もあることから、計画的に更新する必要がある。
7			1	□□ふれあい館 高圧受変電設備改修工事	38,335	0	○	2	2	4	-	-	-	設置後33年が経過し、耐用年数を超過している。保守点検において電気主任技術者より更新が必要との指摘もあり、更新する必要がある。
8			1	××支所 雑用排水ポンプオーバーホール委託	1,751	0	○	2	2	3	-	-	-	保守点検において、逆流防止用品の劣化による吐出圧力の低下が指摘されており、すでに1台は作動しない状態である。給水不能となった場合、行政サービスに著しい影響を及ぼすため、実施する必要がある。



財政課が取りまとめ
理事者査定 (8月)

事業実施に向けて
調整開始 (9月～)

維持改修経費の順位づけ(研修PP資料)

改修経費の予算化にあたっての特徴的な点は、施設経営課が全ての案件について優先順位を整理し、その結果を基に最終的に区長を始めとする理事者が採否を決定することである。各種保守点検結果、部位データ情報、行政計画(特に施設のあり方検討や民営化方針)との調整を図る必要があり、現場状況を確認し、予算見積の段階から施設所管課とヒアリングできる体制を構築した。

優先順位の整理は、見積書、図面、部位データ、工事履歴、法定・日常点検等の情報から劣化の状況や運営上の影響を判断し、全案件を指数化していく。その他には、耐用年数、劣化による二次被害や人身事故の可能性、周辺への影響、温室効果ガスの削減などの項目を指数化している。

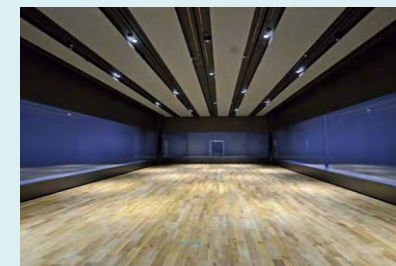
この取組を開始してから、施設経営課が示した優先順位の高い案件については概ね採択され、優先順位の判断による改修経費の全体に占める割合が増加し、突発的な緊急工事が減少するなど一定の成果が挙がってきている。

施設整備におけるF M課題への対応

- 板橋区平和公園へ「中央図書館」を改築移転
絵本のまち“板橋”を象徴するボロニーヤ絵本館を移転併設



- 「板橋区立美術館」の大規模改修が「BELCA賞」受賞
「継承と刷新」によりSDGsを体現する施設へ！



- 東板橋体育館の大規模改修に合わせ、植村冒険館を複合化
「植村記念加賀スポーツセンター」としてリニューアルオープン



- SDGsを体現した「板橋こども動物園」開園
省エネルギーとSDGsを推進する草屋根の畜舎

